第 91 回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　1 頁

計算書類の個別注記表‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 11 頁

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の定めに従い、当社ウェブサイト（http://www.kaneka.co.jp/）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

株式会社カネカ

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　62 社

主要な連結子会社の名称は、「事業報告　１．カネカグループ（企業集団）の現況に関する事項（６）重要な子会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、重要性が増したことにより、ユアヘルスケア(株)、カネカ保険センター(株)を連結の範囲に含めております。

なお、平成 27 年３月 23 日付で、鐘化（佛山）化工有限公司は、鐘化（佛山）高性能材料有限公司に社名変更しております。

主要な非連結子会社の名称　カネカファーマベトナム Co.,Ltd.

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれも重要性に乏しく、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　3 社

主要な会社等の名称　セメダイン（株）

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称　カネカファーマベトナム Co.,Ltd.

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておらず、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち蘇州愛培朗緩衝塑料有限公司、青島海華繊維有限公司、鐘化貿易（上海）有限公司、鐘化企業管理（上海）有限公司、鐘化（佛山）高性能材料有限公司の決算日は 12 月 31 日であり、連結計算書類の作成に当っては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

（１）　資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品……主として総平均法（月次）による原価法

原材料・仕掛品……主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（２） 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・・・・・・31 年～50 年

機械装置・・・・・・・・・・・・・7 年、8 年

②無形固定資産（リース資産を除く）

のれんの償却については、投資対象ごとに投資効果の発現する期間を見積り、20 年以内で均等償却しております。ただし重要性が乏しい場合には発生連結会計年度に全額償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。

（３） 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

（４） その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑤法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第２号）が平成 27 年３月 31 日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 27 年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の 35.59%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年４月１日から平成 28 年３月 31 日までのものは 33.02%、平成 28 年４月１日以降のものについては 32.22%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 21 百万円、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額が 935 百万円、その他有価証券評価差額金が 892 百万円、退職給付に係る調整累計額が 63 百万円それぞれ増加しております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号　平成 24 年５月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号　平成 27 年３月 26 日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については､退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が 4,194 百万円増加し、退職給付に係る資産が 949 百万円、利益剰余金が 3,396 百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

（１）　担保に供している資産

建物及び構築物	4,343 百万円
機械装置及び運搬具	2,277 百万円
土地	1,624 百万円
無形固定資産	16 百万円
投資有価証券	48 百万円
計	8,310 百万円

（２）　担保に係る債務

支払手形及び買掛金	469 百万円
未払金	8 百万円
短期借入金	792 百万円
長期借入金	300 百万円
長期未払金	132 百万円
計	1,701 百万円

２．有形固定資産の減価償却累計額　541,296 百万円

３．保証債務等

保　証　債　務	281 百万円
経営指導念書等	256 百万円
受取手形割引高	241 百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　350,000,000 株

２．配当に関する事項

（１） 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 26 年 5 月 13 日取締役会	普通株式	2,695 百万円	8 円	平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 6 日
平成 26 年 11 月 11 日取締役会	普通株式	2,696 百万円	8 円	平成 26 年 9 月 30 日	平成 26 年 12 月 5 日

（２） 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 27 年 5 月 14 日取締役会	普通株式	2,680 百万円	利益剰余金	8 円	平成 27 年 3 月 31 日	平成 27 年 6 月 5 日

３．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　275,000 株

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１） 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に製造販売事業を行うための設備投資計画や予算に照らして、必要な資金を調達（主に金融機関からの借入や社債発行）しております。当社グループの一時的な余資は、原則としてキャッシュ・マネージメント・システム（ＣＭＳ）で当社が一元的に管理し、安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を金融機関より調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために実施しており、投機目的での取引は一切行わない方針であります。

（２） 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、基本的に短期で１年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料輸入等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、長期借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますがその影響は限定的です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務、運用資産、貸付金等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ取引を利用しております。全てのデリバティブ取引は、貸借対照表上の資産、負債と対応しているため、為替変動によるリスクは回避されており、かつ、市場金利変動によるリスクは重要なものではありません。

（３） 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日、残高及び信用状況を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握により、リスクの軽減を図っております。連結子会社も、当社に準じた管理を行っております。

債券は、格付の高い又は取引があり信用の確認できる債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、定期的に財務状況等を確認し、リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手側の契約不履行によるリスクはほとんど無いと判断しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての営業債務をネットした決済予定額を上限に、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替予約は、外国為替管理手続に基づいて予め月度限度額と運用基準を定め、その範囲内で実行しております。また、当社グループでは、主として調達コストを削減するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取組の基本方針、業務の範囲、執行責任者、決定基準、管理体制に関する事項を定めた金融派生商品取引管理規程に基づき、当社では財務部が、連結子会社では当社の承認を得た上で機関決定して、取引を行っております。取引の実行機能と管理・チェック機能を分離して内部牽制機能を担保するとともに、当社の財務部長は、当社グループのデリバティブ取引全体について、リスクヘッジの有効性評価を行い、リスクヘッジ対象の資産及び負債の内容を付して、毎月社長及び財務担当役員に報告し、定期的に取締役会へ報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性にコミットメントライン契約枠を加えた手元資金枠を連結売上高１ヶ月分程度に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。また、当社グループは原則としてＣＭＳによりグループの資金を一元的に管理することでグループ各社の流動性リスクを低減させており、重要な流動性リスクはないと判断しております。

（４） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注２）を参照ください）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,070	28,070	―
(2) 受取手形及び売掛金	122,083	122,083	―
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	51,413	51,398	△15
(4) 長期貸付金	1,413		
貸倒引当金(※１)	△0		
	1,413	1,379	△33
資産計	202,980	202,931	△49
(1) 支払手形及び買掛金	63,071	63,071	―
(2) 短期借入金	55,636	55,636	―
(3) 未払金	24,911	24,911	―
(4) 社債	10,000	10,633	633
(5) 長期借入金	47,274	47,195	△78
負債計	200,895	201,450	555
(1) デリバティブ取引（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(98)	(98)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(44)	(44)	―

（※１）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（１） 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（２） 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。決済が長期にわたるものの時価は、債権ごとの当該帳簿価額より、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収予定までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算出しております。

（３） 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、取引価格のない債券は、対象の金融資産から発生する将来キャッシュ･フローを割り引いて現在価値を算出する方法によって算定しております。

（４） 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負　債

（１） 支払手形及び買掛金、（２）短期借入金、並びに（３）未払金

これらはほぼ全てが短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。なお、短期間で決済されると判断できない場合は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、支払期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（４） 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

（５） 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、通貨関連として、為替予約取引と通貨スワップ取引があります。いずれも市場取引以外の取引であります。時価の算定方法として、為替予約取引は先物為替相場によっており、通貨スワップ取引は通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。また、金利関連として、金利スワップ取引があります。市場取引以外の取引であり、時価の算定方法として、金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、通貨関連として、通貨スワップ取引があります。市場取引以外の取引であり、時価の算定方法として、通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。また、金利関連として、金利スワップ取引があります。特例処理によっているため、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されており、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

（注２） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 （百万円）
非上場株式等	10,041

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「資産 (3)有価証券及び投資有価証券」の時価には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	890 円 30 銭
１株当たり当期純利益	53 円 52 銭

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの…移動平均法による原価法

（２）デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法

（３）たな卸資産の評価基準及び評価方法

①製品・商品　　総平均法（月次）による原価法

②原材料・仕掛品　　移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・・・・・・・・・・・・・・・31 年～50 年

機械及び装置・・・・・・・・・・7 年、8 年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零または残価保証額として算定する方法によっております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（２）役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

（３）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5 年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（１）ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす通貨スワップについては振当処理を採用しております。

（２）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（３）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（４）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号　平成 24 年５月 17 日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号　平成 27 年３月 26 日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 3,139 百万円増加し、投資その他の資産その他が 2,038 百万円、繰越利益剰余金が 3,335 百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　373,075 百万円

２．保証債務等

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

（１）保証債務

青島海華繊維有限公司	623 百万円
ｶﾈｶｱﾒﾘｶｽﾞﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ Inc.	6,058 百万円
カネカマレーシア Sdn.Bhd.	333 百万円
ｶﾈｶｲﾉﾍﾞｲﾃｨﾌﾞﾌｧｲﾊﾞｰｽﾞ Sdn.Bhd.	1,756 百万円
カネカペーストポリマーSdn.Bhd.	2,423 百万円
PT. ｶﾈｶﾌｰｽﾞｲﾝﾄﾞﾈｼｱ	131 百万円
計	11,326 百万円

（２）経営指導念書等

TGA ペーストリーカンパニーPty.Ltd.	211 百万円
カネカファーマベトナム Co.,Ltd.	45 百万円
鐘化（佛山）高性能材料有限公司	966 百万円
計	1,222 百万円

３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	56,950 百万円
長期金銭債権	5,323 百万円
短期金銭債務	29,545 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	111,656 百万円
仕入高	47,072 百万円
営業取引以外の取引による取引高	9,352 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	14,972,307 株

税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
退職給付引当金	4,438 百万円
未払費用（賞与）	1,060 百万円
関係会社株式評価損	4,049 百万円
投資有価証券評価損	888 百万円
減損損失	2,601 百万円
その他	2,258 百万円
繰延税金資産小計	15,296 百万円
評価性引当額	△ 5,459 百万円
繰延税金資産合計	9,837 百万円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△ 8,199 百万円
固定資産圧縮積立金	△ 586 百万円
その他	△ 14 百万円
繰延税金負債合計	△ 8,801 百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,036 百万円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成 27 年法律第２号）が平成 27 年３月 31 日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 27 年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の 35.59%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年４月１日から平成 28 年３月 31 日までのものは 33.02%、平成 28 年４月１日以降のものについては 32.22%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 39 百万円、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が 796 百万円、その他有価証券評価差額金が 835 百万円それぞれ増加しております。

関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	カネカケンテック㈱	直接 100%	当社製品の販売	当社製品の販売（注 1）	11,373	売掛金	5,151
子会社	カネカ食品㈱	直接 100%	当社製品の販売 資金の借入	当社製品の販売（注 1）	42,200	売掛金	11,745
				資金の借入（注 2）	―	短期借入金	4,007
				利息の支払（注 2）	10	―	―
子会社	㈱カネカメディックス	直接 100%	当社製品の販売 資金の借入	当社製品の販売（注 1）	16,258	売掛金	6,281
				資金の借入（注 2）	―	短期借入金	5,258
				利息の支払（注 2）	7	―	―
子会社	カネカソーラーテック㈱	直接 100%	当社製品の製造 資金の貸付	補償金の支払（注 3）	1,102	未払金	92
				資金の貸付（注 4）	―	長期貸付金	1,340
						短期貸付金	1,300
				利息の受取（注 4）	29	―	―
子会社	太陽油脂㈱	直接 68.79%	資金の借入	資金の借入（注 2）	―	短期借入金	4,072
				利息の支払（注 2）	8	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1)製品の販売については、市場価格等を勘案して決定しております。

(注 2)資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注 3) 当社からの生産委託量の減少による補償金については、当事者間で締結した合意書に基づき決定しております。

(注 4)資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注 5)取引金額には消費税等は含まれておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	670円14銭
1株当たり当期純利益	45円51銭